

沼田町長 横 山 茂 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 高 田 勲

令和元年度 沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定によって、令和元年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 令和元年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和元年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和 2 年 7 月 2 7 日から令和 2 年 8 月 3 日までの 4 日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

令和元年度決算において、一般会計で1億4,433万3千円（前年比3,950万円5千円増）特別会計で7,695万8千円（同、208万3千円減）合計で2億2,129万1千円（同、3,742万1千円増）が黒字計上された。

また、基金については、合計で36億3,120万3千円（前年比1億9,372万1千円減）、備荒資金を含めると41億5,857万9千円の残高を計上している。一方、町債は合計で36億6,608万9千円（前年比1億3,513万9千円増）となっている。

実質公債費比率は前年を0.7ポイント下回る-0.7%となり、町債の償還もスムーズに進んでいることから、財政状態は良好だと評価するが、次の2点を意見として付す。

○目的と効果を見据えた政策事業

町の政策事業については、目的を十分把握し、定期的な検証を行い効果的に進められるとともに、各課横断的な事業は、準備段階からお互いに情報を共有し、要綱等も現状に合わせて柔軟に対応するなど、十分な成果が出せるよう努力願いたい。

○ふるさと納税の納付額の確保

ふるさと納税は、町にとって重要な財源であり、納付額が増える事によって、町の様々な事業にも配分され、住民の福祉の向上、沼田町のPR、移住定住にも繋がっていくものである。今後も出来る限り、一定程度の納税額が確保出来るよう努力願いたい。